

富士市議会議長

令和8年4月15日  
富士市議会議員 関明美

富士市議会基本条例第9条第3号の規定に基づく文書質問を、下記のとおり行いたいので  
お願いします。

## 国際情勢の緊迫化に伴う石油製品の供給不安が市内事業者へ与える影響と、市の現状

### 把握および対応方針について

イランとアメリカの軍事衝突によりホルムズ海峡が封鎖され、石油製品の供給が不安定化しているとの報道が続いている。4月8日の報道では国は石油について「年を超えて確保できる」とし、新年度予算においても中東情勢への対応は盛り込まれず現時点においても補正予算の編成は必要ないとしている。

しかし、市内の事業者からは、重油・シンナー等の石油由来製品が入手困難となり、このままでは操業継続が困難で「倒産の危機にある」との深刻な相談が寄せられている。石油製品の供給不安が表面化しているが、国は国民に対しエネルギー節約要請についても否定しており事業者は先行き不透明な不安な日々を強いられている。市として、市内事業者への影響をどの程度把握しているのか、また今後の支援方針や危機管理体制について確認するため、以下のとおり文書質問を行う。

#### 1 国際情勢による石油供給不安について

市としてどのように情報収集しているか。国・県・関係機関からの情報共有はあるのか伺う。

#### 2 市内事業者への影響把握について

重油・シンナー等の石油由来製品の供給遅延・不足に関する、市内事業者からの相談件数を伺う。市として、影響の実態を把握するための調査を実施しているか、また実施する考えはあるか伺う。

#### 3 操業継続が困難となっている事業者への支援について

現時点で市が講じている支援策（金融支援、相談窓口、国・県制度の案内等）で操業継続が困難となっている事業者が対象となるのはどのようなものがあるか。今後、供給制約が

長期化した場合の追加支援の検討はしているか。市として、倒産リスクの高い事業者への個別支援を行う予定はあるか。

#### 4 市の危機管理体制について

今回の事態を受けた市内連携（産業政策部門・危機管理部門等）の状況を伺う。市直営の施設において石油製品を燃料としている場合、その稼働が停止するおそれ考えられる。もし市の施設（例：富士市斎場、新環境クリーンセンターなど）が稼働を停止すれば市民に甚大な影響を及ぼすと考えるが現在の状況と市内連携の状況を伺う。